

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

KSK じんかれんニュース

NO.75 2024 年 10 月号



スマホの QR コードをかざすと
「じんかれんホームページ」を
読み取ることができます。

発行人 / 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階

横浜市車椅子の会内

編集人 / NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796

FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <https://jinkaren.net/>

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定について

厚生労働省 HP 障害福祉サービス等報酬改定検討チームより

厚生労働省は、令和 6 年度の障害福祉サービス等の報酬改定を発表しました。この改定では、サービス提供時間に応じた評価体系への変更や、基本報酬の算定ルール的大幅な変更が含まれています。具体的には、生活介護の基本報酬が従来の営業時間ではなく、サービス提供時間に応じて評価されるようになり、1 時間ごとに細かく単位数が設定されました。

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に係る基本的な考え方

障害福祉分野における賃上げをはじめとする人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題であり、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題である。

障害者福祉

障害のある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指して、障害者福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策を推進します。また、障害者制度の改革にも取り組んでいます

介護・高齢者福祉

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安定した介護保険制度の確立などに取り組んでいます

生活保護・福祉一般

生活保護、ホームレス対策など生活に困っている人々への支援や社会福祉法人制度の整備、社会福祉士・介護福祉士の育成、ボランティア活動の推進など社会福祉基盤の整備を通して、個人の自立した生活をサポートすることを目指します。

「みんなねっと 2024 年度関東ブロック大会・第 50 回県民のつどい in 神奈川・川崎」のお知らせ

精神疾患の当事者への訪問支援・対応について

日時 2024 年 11 月 14 日(木) 10:30~16:30
(開場受付 10:00)

場所 川崎市高津市民館 12 階大ホール

JR 南武線 武蔵溝ノ口駅 北口下車

東急田園都市線 溝の口駅 東口下車 徒歩 2 分

参加費 無料 定員 400 名

※社会福祉に関心のある方どなたでも参加できます。

【基調講演】 聖路加国際大学大学院 看護学研究科

瀬戸屋 希 教授



テーマ「当事者と家族にとって精神科訪問看護の役割・可能性」 11:10~12:20

【パネルディスカッションと質疑応答】 パネルディスカッション 13:20~ 質疑応答 15:25~

《パネリスト》

高森 信子氏・・・SSTリーダー

小川 未生氏・・・みのり訪問看護ステーション高津所長

長加部 賢一氏・・・NPO 法人川崎市精神保健福祉家族会連合会 あやめ会理事長・精神保健福祉士

《コーディネーター》

竹島 正氏・・・川崎市総合リハビリテーション推進センター所長

【申し込み方法】 メール 又は FAX

じんかれん：メール：jinkaren@forest.ocn.ne.jp FAX： 045-821-8469

(問い合わせ：火・木 10:00~16:00 045-821-8796)

あやめ会：メール：ayame@iris.ocn.ne.jp FAX： 044-813-4555

(問い合わせ：火・木 10:00~16:00 044-813-4555)

① 名前	② フリガナ	③ 区分	④ 地域または家族会
		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	
		家族・当事者・行政・医療・福祉・学生・一般	

主催：

全国精神保健福祉会連合会「みんなねっと」・
神奈川県精神保健福祉家族会連合会「じんかれん」
川崎市精神保健福祉家族会連合会「あやめ会」

※会場内での飲食は出来ません。
※昼食持参の方は別室で飲食できます。
※館内、周辺には多数の飲食店があります。
※駐車場は有料ですが、車でお越しの方は
ノクティ 又は 丸井の駐車場をご利用ください。

2024. 2.6 荒天により中止となった講演会が 24.8.6 に開催されました。

講演 「親なきあと」への想いをつなぐ 家族の未来準備マップ
～親子のライフプランから考えるお金と制度について～

講師 一般社団法人 障害のある子のライフプランサポート協会

代表理事 佐藤 加根子 氏

障がい者の親であり、またファイナンシャルプランナーでもある佐藤加根子氏から今からできる準備についてお話をうかがいました。

【講演概要】

現在 32 歳になる自閉症の息子の将来の事が急に不安になり、わたしが病気で働けなくなったらどうするんだろう？ わたしが死んだら息子のことは誰がみてくれるのだろうか？ 息子が使うお金はこの先足りるのだろうか？ 息子は将来ひとりで暮らしていけるのだろうか？etc・・・年金は先細る時代、物価上昇や、少子高齢化で増え続ける社会保障費、災害等誰もが共通する不安を抱えています。

家族の不安を安心に変える親子の未来準備マップ「ライフプランニング」が必要となります。

障害者を持つ親は何よりも「親なきあと」を考えます。◆残したお金を適切に管理できるのだろうか。

◆悪い人に騙されてお金を取られたりしないだろうか。◆お金が足りなくなったらどうするのだろうか。

◆ひとりっ子の場合、自宅はどうするのだろうか。◆残されたきょうだいや親せきに負担をかけたくない。

等々

成年後見人制度とは？

認知症や知的障害などの精神疾患が原因で、自己判断能力が低下した人の財産を保護するために設けられた制度

成年後見人制度のメリットとしては、

- ・自己判断能力が、低下した人の財産管理と身上監護ができる
- ・内容が登記されるので、成年後見人等の地位が公的に証明される
- ・被後見人の財産の中から、相当な報酬が成年後見人に与えられる

成年後見人制度のデメリットは

- ・手続きが複雑で専門科に相談する費用がかかる
- ・特別な理由がない限り途中で解任できない
- ・生前贈与ができない

成年後見人制度について

成年後見制度とは、認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力に不安のある人を法的に保護するため、代理人（後見人）を立てて意思決定支援をおこなう制度です。

具体的には、不動産やお金の管理、相続関係の手続きなどの「**財産管理**」、介護サービスの利用・契約や入院手続きといった「**身上保護**」の意思決定が必要な場面で、後見人が本人の代わりに手続きや契約の同意・取消などをおこないます（法律行為）。介護サービスなどに限らず、本人が意図せず不利益な契約を結んでしまわないように支援することで、詐欺などの被害を防ぐ役割もあります。

認知症や知的障害などの精神疾患が原因で、自己判断能力が低下した人の財産を保護するために設けられた制度

2024 年 8 月 6 日 研修会 アンケート集計

「親なきあと」へ想いをつなぐ 家族の未来準備マップ 佐藤加根子氏



本日の研修会 感想自由記載欄

- ・あまり良く理解出来なかったです。
- ・具体的でとてもわかりやすかったです。ありがとうございました。
- ・1時間30分ぐらいにしてほしかった。
- ・とにかく、私達親亡き後の子供の将来が心配です。どんな行動を起こすべきかおぼろ気に分りました。ありがとうございました。
- ・民事信託の話をもっと広めて頂きたい。
- ・質問する時間がもう少しあれば良かったと思います。
- ・成年後見人のデメリットが知れてよかった。本人への財産の残しかたが具体的にわかってよかった。財産を少しでも子名義で多く残しておけばよいと思っていたので、その考えを改めることができた。
- ・後見人制度は7年前に横浜家庭裁判所で手続きして実施しています。1年に1度裁判所に報告書と資産状況を報告しています。
- ・大変参考になりました。早速実践したくなりました。
- ・「親なきあと」の「なき」の意味がわかりました。詳しい冊子をいただいたので活用したいと思います。最終的には人間関係が大切だと思った。
- ・1回きいただけでは理解しきれない。自分ごととして先にプランを立ててみたいと思います。
- ・メリット、デメリットを教えてもらえてよかったが迷ってしまう。親の健康寿命は考えていなかった。後10年程だと思ってしまう。まずは遺言書を作成しないといけないですね。
- ・一番成年後見を使わない民間支援サービスについて興味を持った。
- ・平均寿命に近づいて来た自分に取って本日のテーマは切実な問題であるが、中々行動に移せない。行政（国）が主導権をもってリードしてもらいたい。
- ・マイクの音が聞きとりやすかった。レジュメがきれいでわかりやすかった。
- ・信託という言葉のレベルになると急にわかりにくく抵抗感というか、ギャップを感じてしまう。資料、講演は大変わかりやすかったです。
- ・具体的に話して下さいましたが、色々あって困乱してしまいました。
- ・最後の方、日常生活自立支援事業、生命保険信託など詳しく説明して欲しかった。
- ・障害のある子名義の大きい預金や資産は持たない。逆に考えていました。障害があるから残そうと思っていました。改めてアドバイスありがとうございました。

当事者目線の障がい福祉と「将来展望検討委員会」中間報告について

神奈川県議会 HP より

津久井やまゆり園事件の発生から 8 年が経過した。県は、「いのち輝く神奈川」を標榜していたが、19 人の尊い命が奪われたことには県政を揺るがす重大事件であった。犯人は、「意思疎通ができない障がい者は不幸を生む不要な存在である」という、全く承服できない、身勝手な考えで犯行に及んだ。犯人の死刑判決が確定したが、私たちは、決して犯人を許すことはできない。事件を風化させることなく、どうしてあの事件が起きてしまったのか、これからも私たちはずっと向き合っていかなければならないだろう。

事件が発生してほどなく、県は、議会と一緒に、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念を広く、深く浸透させる努力を続けている。そのような中で、これからの障がい福祉がどうあるべきなのか、「当事者目線」という視点、すなわち、障がい当事者の「思い」や「考え」、あるいは「自分らしく生活したい」といった視点を一番大事なポイントにおいて、およそ 20 年後、2040 年頃のあるべき障がい福祉の姿を展望し、それを 実現するために、県は、市町村、事業者、県民と連携しながら取り組んでいくことが重要である。当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（以下「将来展望委員会」という。）は、その将来展望を描いた上で、その将来のあるべき姿に向けて、今後、どのように障がい福祉施策等を進めていくべきか検討を行うために設置された。これまで計 5 回にわたり、精力的に議論を重ね、今般、県立障害者支援施設（以下「県立施設」という。）のあり方も含めた、神奈川の障がい福祉の将来展望と、県立施設に係る当面の対応を主な内容とした中間報告をまとめるに至った。

《県議会代表質問》

【問】 当事者目線の障がい福祉の実現に向けた施策を、確実に実施するための普遍的な仕組みづくりについて、どう考えているのか、知事の見解を伺う。

【答】 当事者や将来展望検討委員会、県議会等との議論を踏まえた検討の結果、当事者目線の障がい福祉の実現を目指すには、理念や目的、責務等の市町村や事業者、県民との共有が必要であり、条例の制定が最も効果的であると の考えに至った条例制定に向けて、幅広く丁寧に意見交換を行いながら練り上げて行く。

その上で、この県立施設のあり方の検討について、事務局が示した視点は、以下のとおりである。（県立施設のあり方の検討の視点）① 地域生活支援拠点の役割を持たせ、緊急時に対応できる短期入所の整備を必須としてはどうか ② 相談支援の機能と人材育成の機能を充実させることとしてはどうか ③ 長期の入所者の地域生活移行を加速させるとともに、通過型施設（有期限の入所期間）として位置づけることとしてはどうか ④ 長期入所の定員は漸減させることとし、終の棲家を念頭に置いた新規の入所については、原則として、行わないこととしてはどうか ⑤ 民間では担えない理由を明確にし、目的を達成するために必要な実施態勢についても検討してはどうか このように、この中間報告の取りまとめに向けた議論は、

単に県立施設の短期的な改善内容だけを 検討するのではなく、長期的な神奈川の障がい福祉の展望に立って、県立施設のあるべき姿も念頭に 置き、県立施設の当面の対応を中心に議論を進めたものである。

【20 年後の神奈川の障がい福祉】・・・64 ページに亘る中間報告書より抜粋して掲載

津久井やまゆり園事件を契機に、地域共生社会の実現を図っていくべきではないか（差別のない社会） ・ 津久井やまゆり園事件を思う時、共生社会という視点が弱いため、普通の生活ではなく、施設に隔離し、隔離から差別という社会につながっていたのではないかと実感を持っている。 ・ いろんな障がいの人と街の中で会って、お手伝いしたいと思っても、なかなか声を掛けにくい。知識があるつもりでもそうだ。もっと自然にそういうことができるようになるには、やはり、隔離をするべきではない。やまゆり園事件もそういった関係があるのではないか。障がいのあるなしにかかわらず、差別やいじめ、虐待、さらには生活困窮といった様々な社会的な課題があるが、それらも、そういうことと無関係ではないと思う。

西暦で表すと 2040 年頃ということになるが、20 年後の神奈川における障がい福祉はどう あるべきか、神奈川の障がい福祉の将来展望を示すことが、将来展望委員会の役割の一つである。

今後、2040 年頃の人口構造をはじめとする社会経済状況の予測を基礎に、障がい福祉を取り巻く 政策の動向、障がい当事者やその家族、支援者など関係する人々が抱える福祉課題の状況の変化、そして障害者基本計画や「かながわ障がい者計画」、あるいは、「神奈川県障がい福祉計画」の検討の方向性、さらには自治体行政のあり方に関する議論の推移も注視しながら、本委員会ではさらに議論を 深め、県立施設も含めた、目指すべき将来の姿と、その実現のための取り組むべきことを明らかにしていきたい。

（差別のない社会） ・ 津久井やまゆり園事件を思う時、共生社会という視点が弱いため、普通の生活ではなく、施設に隔離し、隔離から差別という社会につながっていたのではないかと実感を持っている。 ・ いろんな障がいの人と街の中で会って、お手伝いしたいと思っても、なかなか声を掛けにくい。知識があるつもりでもそうだ。もっと自然にそういうことができるようになるには、やはり、隔離をするべきではない。やまゆり園事件もそういった関係があるのではないか。障がいのあるなしにかかわらず、差別やいじめ、虐待、さらには生活困窮といった様々な社会的な課題があるが、それらも、そういうことと無関係ではないと思う。

【当事者目線の意味】 ・ 職員が勝手に自分たちのことを決めないでほしい。親や職員が勝手に決めないでほしい。親の意見を聞くのではなく、職員の意見を聞く前に、自分たちの意見を聞いてほしい。職員と話したい。施設のルールも自分たちで決めたい。

・ 支援、あるいは支援されるという立ち位置ではなく、一緒に人生を作り上げていく。支援者も自分が変わっていくと楽しくなる。そういうことが、本来の当事者目線なのではないかと思っている。支援をしてあげて、利用者の方が幸せになっていくというのは当事者目線でも何でもなくて、それは上 から目線。そうではなく、一緒に人生を作っていくことだと思う。



「一歩踏み出す勇気をもって」 NHK 2024.9月10日/11日

ゴールボール 元日本代表 浦田理恵さん (47 歳) インタビュー



ゴールボールとは目隠しをしながら鈴の入ったボールを転がしてゴールに入れることで得点とする視覚障がい者の球技で、障害者スポーツの一つ、パラリンピックでも採用されている。

今年のパラリンピックにおいて、日本はゴールボールにて、男子は金、女子は6位と素晴らしい成績をあげましたが、すでに引退をした元アスリート浦田理恵さんの今年5月のインタビューの再放送です。現在の役割は、選手一人一人に寄り添って、技術面よりメンタルケアする事に力を入れている。

(プロフィール)

熊本県玉名郡南関町出身。小学校教師を目指していた20歳の時に、網膜色素変性症に罹り両眼を失明する。当時1人暮らしをしていたがショックで両親に告げることもできず、見えない事を周りの人に伝える事が怖くて1年半引きこもった。意を決し、帰省して両親に目が見えないことを告白。母は泣きじゃくったが、自分は告白したことで肩の荷がおろした。母は「自分で出来ることを捜しなさい。出来ることをやっけて行こう」と励まされたという。その時自分は一人ではない。家族の存在を改めて感じた。人間は情報の83%は視覚から得るが、17%は5感から得る。聴覚をはじめそれらを最大限に生かしながら、周りからのサポートがあれば、工夫して、努力して100%近くに近づくことができる。完璧を求めない。

ゴールボールに出会ったキッカケはテレビで見た、盲目の人たちが活躍しているアスリートの姿。

鍼灸マッサージの免許取得で視力センターに入所した際、クラブ活動でゴールボールを始めた。国際大会への初参加は2006年7月のIBSA世界選手権大会。ロンドンパラリンピックでは、日本初となる団体競技での金メダルを獲得した。

ゴールボールを通して学んだことは自分一人では何もできない。家族をはじめ、コーチ、スタッフ、友人の献身的な支えがあって、今の自分がある。“ありがとう”という感謝の気持ち。いろいろな壁にぶつかって、生きている事や壁にぶつかって苦しさを感じている人達に声を掛けるとすれば、一歩踏み出す勇気を持って！自分が目が見えなくなった時期、人生の終わりと思ったりしたが、家族を始め、周りの人達のサポートと励ましで、今の自分があるのは自分1人の力ではない。今苦しい中で自分の出来ることは何か。1度しかない人生、生きていけるだけで幸せ。自分を大事に、相手を大事に。自分は目が見えないので完璧を求めない。



10月31日 森川すいめい氏による研修会

「オープンダイアログの可能性について」は定員になりました。当日の講演内容は、後日録画にて、じんかれんホームページにて配信致しますのでご視聴下さい。

じんかれん家族相談のご案内

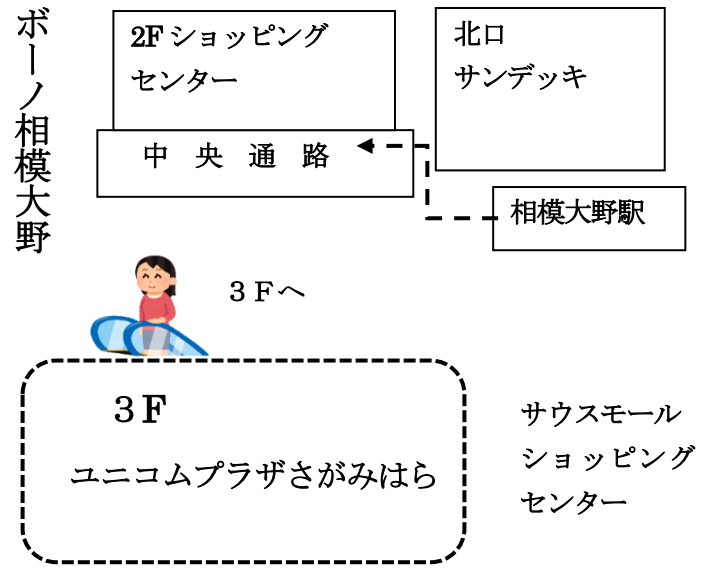
【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談
 毎週 水曜日 10 時～16 時 予約不要
 ※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
 ☎ 045-821-8796
 困っていること、悩んでいることなどお話し
 下さい。

【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談
 毎月 1 回 第 3 火曜日 13 時～16 時 要予約
 ※第 3 火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
 相談場所：相模原市南区 3-3-2
 ボーノ相模大野サウスモール 3 階
 「ユニコムプラザさがみはら」
 ミーティングルーム
 予約電話：火・木曜日 10 時～16 時
 ☎ 045-821-8796
 ※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

『ユニコムプラザさがみはら』アクセス



小田急線「相模大野駅」中央改札口下車、北口サンデッキより、ボーノ相模大野方面サウスモールに直進、中央通路の途中に「ボーノ横丁」の看板があります。左折してエスカレーターで 3F へ・・・
 駅 改札口より徒歩 3 分

【編集後記】猛暑、大雨が続いた今夏はテレビで大リーグ野球、高校野球、大相撲、オリンピックを観戦し、スポーツを堪能しました。今年のパリオリンピック、パラリンピックで日本人選手は大活躍でした。心温まるシーンや感動を与えてくれたオリンピック。驚きなのは、10 代の若者の活躍でした。メダリスト達のインタビューでは、一様に、周りの人たちの支えと励ましがあつたからと感謝の気持ちを述べていました。人間の能力の限界に挑戦するアスリート。彼ら、彼女たちの恵まれた体格は、両親から授かったものだが、本人の裏での血の滲むような努力と周りの支え無くしてメダルの獲得はあり得ません。

NHK の番組「プロジェクト X」を良く見ます。「黒 4 ダム」「瀬戸大橋」「東京スカイツリー」人間の英知を結集して能力の限界に挑戦する難工事。設計から始まり、建設まで多くのスペシャリストが、長い年月をかけ、完成させた。これらは人間の生活に多大な恩恵をもたらした。

人間の知恵と多くの作業員、犠牲による賜物でしょう。今年も地震、台風、記録的大雨と自然の脅威に脅かされました。人間は地震の予知、台風進路を変えるなどいつの日か、自然をコントロールできるのか

(三富)

